

新しく道路工事に伴う安全対策について

・場所：丸亀市城西町1丁目114（地図添付）
マーキングしている区間
（城西コミュニティセンター北側の島田宅の西側農道）

・農林水産課からの情報

水路の端から幅2.9mで農道を丸亀市は舗装工事をされる。

・現在、この農道は地区の児童、生徒の通学路となっているので、工事後の安全対策をどのように対処されるのか。舗装されれば自動車も通行する。道幅が狭すぎるため、安全面で危険な区域にもなる。市道にはならないが町の安全面で少し危険なリスクが発生する。丸亀市の対応をお伺いしたい。

ご意見
1

（回答）

本来農道は、農村地域で農業に供する道路として位置づけられたものですが、ご意見いただきました農道は、現在、西側農地が宅地化のため造成工事が行われており、今後は地域の生活用道路として利用されることとなります。

ご案内のように道路幅員は約2.9mで自動車の通行も可能な幅員が確保されますことから、地元からは舗装要望と合わせて、通学路としての安全面を心配されていることも伺っておりました。

その対策として、農道南側の幅員中央部に進入禁止ポール1箇所を提案しておりますが、一方で車の通行を必要とする方も否めませんので、現在、地元で対策方法も含め意見をとりまとめていただいております。地元総意のもと工事着手を図ってまいります。